

「消費税の軽減税率制度セミナー」を開催しました

津山信用金庫



(津山税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 木吉 俊之 様)



(セミナー風景)



(津山商工会議所 土井様)

当金庫は、2019年2月21日(木)に当金庫本店にて、「消費税の軽減税率制度セミナー」を開催しました。本セミナーは、本年10月1日より、消費税が現行の8%から10%に引き上げられることに先立ち、事業者様に軽減税率制度とその対応策等についてご理解いただくことを目的としたもので、作州地域の21名の事業者様にご参加いただきました。

基調講演の第1部では、津山税務署法人課税第一部門 統括国税調査官の木吉俊之様をお招きし、「知っておきたい消費税・軽減税率制度」をテーマに、事業者の方々が知っておくべき軽減税率制度の概要やポイントについてご説明いただきました。また、第2部では、津山商工会議所経営指導員の土井様より、増税に係る具体的な対策として、軽減税率制度対応レジの導入等に活用できる補助金制度についてご説明いただきました。

参加者の皆様からは「制度内容について分かりやすい説明で、理解が一層深まった」、「10月からの増税に向けて、今からしっかりと準備をしておく必要性を感じた」、「経営者として、今後補助金制度の活用を検討したい」などのご感想を沢山いただきました。

当金庫は今後も、様々なセミナーの開催を通じ、将来の作州地域を支える地元の事業者様のお役に立てるよう、邁進して参ります。

以上



作州地域のパートナー・よろず相談信用金庫



津山信用金庫



お問合せ先
津山信用金庫 地域創生部
TEL : 0868-22-4136